

宜野灣村議會議日

宜野灣村議會議第二回臨時議會議録

一 會期 日時 一九五五年五月二十六日 自午前十一時四十分 至午後四時五十分

一 場 所 宜野灣村議會議々議室

一 提上議案

議案四那 一九五五年度 宜野灣村歳入・歳出豫算

追加にソフ

議案五那 宜野灣村税條例改定にソフ

議案六那 固定資産評價員ノ委任に當リ議案

の同意を得ることニソフ

議案七那 財産ヲ取得にソフ議會議の議決を得る

にソフ

一 議事日程 議事日程才二那

日程才一 議案才四那

日程才二 議案才七那

日程才三 議案才五那

日程才四 議案才六那

一 出席議員 二〇名

一番 比嘉 本林 宗	九番 宮城 弘	十六番 島袋 清栄
二番 澤山 安良	十番 宮城 邦彦	十七番 佐喜 眞盛 隆
三番 金城 盛徳	十一番 天久 盛光	十八番 仲本 賢 尾
四番 知念 賀真	十二番 伊波 武	十九番 伊波 清 秀
五番 桃原 云 貞	十三番 安里 良 朝	二十番 又吉 龜 助
七番 長尾 昌 輝	十四番 島袋 全 正	六番 泉 水 朝 云
八番 内間 安 三 郎	十五番 仲 村 云 栄	

一欠席議員 カシ

宜野湾村議會議

議決の要旨

議長 午前十時四拾分 宜野湾村議會議廿二日臨時

會開會堂に立す

議長 出欠席議員数の報告をなす 出席一九名 欠席一名

一 議事録を出席者の選任方法を諮る

一 議事指名で承認をしまし

全員 同意議決し

議長 全員同意議決につき指名をなす

一五番 仲村 云々

一六番 島袋清栄

議長 日程第一議事十の四時を附議するに之を以て

書記として同議長、謝辞をなす

本席に於て提案理由の説明を求め

参事(野) 今般 固定資産の時價評價を六月半で

行ふ必要があるの、評價員平らる

事、目的、完全遂行の、若、臨時傭人一人を

傭人の要があり又中部地已統計主任會

を設立し、今般金等に支出の心事あり

之れに伴ふ、購入を不効を産取得後及

雜入しておけるに由る

議長 六番議員の出席の報告をなす

午前十一時休會を命ず

宜野灣村議金

議中	午前十二時二り分再開を命ず
議中	議案才四辨之審議を治る
全員	伊豆満石
議中	全員伊豆満石につき議案才四辨を原案通り可決する事を治る
全員	伊豆満石
議中	全員伊豆満石につき議案才四辨を原案通り議決する事を治る
議中	議案才七辨を附議する事を治る
議中	本業に於ては採算理由の説明を求め
参興(村中)	今般飛海運社の新造船を贈入を政府の協力を得て一五〇噸の船を買入る事にきき
	價格一億円である内八千五百万円は復金から
	残り五百万円は其本財産(海運)から支出し
	彼千円を株主の増資を待つ事にたたり
	当村においても現持株二〇〇株の半分の一〇〇株
	を新に贈入したいと思ふ
	尚二り支出に於ては其本財産中を流用
議中	午前十二時三十分休會を命ず
議中	午前十時四十分再開を命ず
議中	只今の説明に対し伊豆満石有無を治る
全員	伊豆満石
議中	全員伊豆満石につき議案才七辨を附議する事を治る

宣す

替成

全員 議成
全員替成につき議案十七件を原案通り

議長 可決する日を宣す

議長 日曜十三 議案十五件を附議する日を宣す

議長 書記をして可議案の朗読をたしむ

議長 本堂に於て提案理由の説明をたしむ

議長 本堂に於ては各員が講習等をも良く研究

議長 たされて居りすぐ内容を検討を終了し

議長 休會を宣す (午前十一時五分)

議長 午後一時五十分再開を宣す

議長 休會をたし御節的の研究をたしむと思ふ事

議長 如何と諮る

全員 伊女議成

議長 全員伊女議成につき一時休會する日を

議長 宣す 午後一時五分

議長 午後三時五分議案再開を宣す

議長 午後五時五分時止むとして審議を遂

議長 したる日を諮る

全員 伊女議成

議長 全員伊女議成につき午後五時ま

議長 時止むしす事議決する日を宣す

議長 午後四時議案一時休會する日を諮る

全員 伊女議成

議長 全員伊女議成につき一時休會を宣す

議長

宜野湾村議合目

議長 議會再開を宣す。午五時四十分

議長 本日午後五時五十分議事第五號を審議するに付を宣す。

議長 議事第五號に対し、全議者の有無を諮る。

全員 全議者。

議長 全員出席を以て議事第六號を原案として議決するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

議長 議事第六號を附議するに付を宣す。

一九五五年五月二十六日

宜野湾村議合議長 柳原 云

議事録係人 仲村 云

議事録係人 島袋 清栄

